

平成27年度第3回鳴門市水道事業審議会 会議録

開催日時：平成27年11月18日（水）午後1時30分から午後3時00分まで

開催場所：鳴門市水道会館3階第1会議室

出席者：審議会委員10名

【玉有会長、開発委員、芝野委員、武田委員、中岸委員、出口委員、
原委員、福島委員、村上里香委員、矢野委員】

鳴門市5名

【鈴江水道企画課長、氏橋水道事業課長、事務局3名】

傍聴者1名

報道機関1名

開催次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 前回会議録について
 - (2) ビジョン案の修正箇所について
 - (3) 次回開催について
- 3 閉会

会議資料

開催次第

- 【資料15】平成27年度第3回鳴門市水道事業審議会座席表
- 【資料16】平成27年度第2回鳴門市水道事業審議会 会議録
- 【資料17】鳴門市水道事業ビジョン案
- 【資料18】鳴門市水道事業ビジョン案（概要版）
- 【資料19】県内他市町の水道料金比較

会議概要

- 1 議事（1）について、資料16を各委員において確認してもらうよう依頼した。
- 2 議事（2）について、前回の審議会における委員からの意見を受けて事務局において修正を行った箇所と口径20mmでの県内他市町との水道料金比較について、資料17及び資料19を用いて事務局より説明を行い、質疑を行った。質疑の内容は下記のとおり。また、今回の審議を受けての修正内容の確認は、会長に一任することとした。
- 3 議事（3）について、パブリックコメントや市議会への説明を行ったのち、3月中旬頃の開催を予定しており、後日に改めて連絡すると事務局より説明を行った。

質疑概要

（会長）

事務局に確認するが、資料19における水道料金の順位とは安い順か。

（事務局）

安い順である。

(会 長)

鳴門市と近隣自治体の比較はどうなっているのか。

(事務局)

隣接している松茂町、北島町、藍住町などとの比較になる。その他にも旧4市や8市での比較も良く用いられるため、表の下部にその平均値を記載している。これらと比べると本市の料金は安い。

(会 長)

今回の案の中に、「挑戦」という項目が追加されているが、これについてもう少し詳しく説明して欲しい。

(事務局)

前回の審議会で、現状を変えていくような取り組みをビジョンの中に盛り込めないかとの意見があり、それを踏まえて追加したものである。まず、水道事業がどう変わっていくべきかという理想像を第一に考えた。その中で、事業の経費節減や収益増加の妨げとなっている規制がなくなり、最適な事業環境になっているべきと考え、ビジョンに追記している。また、新技術の活用ということでICTなどの活用と記載しているが、50年後、100年後の将来において今までにない新しい技術を活用して、現在とは違った形での事業運営ができていれば理想的であると考えている。さらに、魅力あるまちづくりへの貢献という項目を追加しているが、これは水道事業のことだけを考えるのではなく、鳴門市全体の中で水道事業がその役割を果たし、そのことを市民が理解している状態を目指すという意味で追加している。しかしながら、理想像としてはこういった状態を目指すものの、現実的に今後10年間での目標や取り組みということになると、どうしてもできることからやっていくという内容になってしまっている。今回の審議会においてどこまで踏み込んで目標や取り組みについて記載するかも議論してもらいたい。

(会 長)

このビジョンは、50年後、100年後の目指すべき理想像に向けて、具体的な取り組みとして今後10年間に何をしていくべきかという構造になっており、50年後、100年後の将来を見通すのは困難ではあるが、超長期の展望をできるだけ柔軟に描こうという考えを「挑戦」という形で位置付けている。現状の延長線上だけでなく、もう少し大胆かつ柔軟な考えをもって水道の将来像を描いてみてはどうかという委員からの意見を受けて追加されたものである。なかなか具体的な姿を描くのは難しいとは思いますが、将来に向けての姿勢という意味ではある程度出ているのではないかと感じる。

(委 員)

水道料金の比較について、同じ使用水量であれば松茂町は鳴門市の2倍の収入があると考えてよいか。

(事務局)

10^mを使用した場合はほぼ2倍の金額となっているが、松茂町の場合は基本料金の中に基本水量20^mが含まれているため、10^mの使用でも20^mの使用でも料金が変わらない。10^mの使用では2倍だが、20^mの使用ではおよそ1.1倍となっている。なお、一般的な家庭の使用水量は約20^mである。

(委員)

下水道料金を含めて近隣と比較するとどうか。

(事務局)

下水道を含めると鳴門市の方が高い。

(委員)

水道料金については単純な比較ではなく、基本水量の設定などの料金体系や原価を考慮して比較する必要がある。

(委員)

前回の審議会での意見を踏まえ、「挑戦」という項目が追加されている。本来であれば、移住による人口増を図り、水道料金の増加を目指すといったことまで書ければよいのだろうが、行政として現実的に書けるのはここに示されている内容ぐらいまでなのだろうと思う。限られた条件の中でこういう記載が追加されたことはよかったと思う。

(会長)

水道事業は基本的に市の人口増や企業の増加に受動的に対応する事業形態ではあるが、市のまちづくりに能動的に関わっていこうとする視点がここに表れているように思う。具体的な取り組みはすぐには行えないかもしれないが、市のまちづくりという視点をもって水道事業の経営を考えていくことは重要である。

(委員)

本質的なことではないが、本文中の全角、半角の表記やフォントの統一など体裁をもう少し整えて欲しい。策定目的のところでお客ニーズという表記があるが、別の表現に改めた方がよいのではないか。また、構造改革特区の提案という表記があるが、具体的に考えている内容があるのか。特区にならなくても、国や県の制度が変わっていくこともあると思うので、具体的な案がないのであれば特区という表記ではなくてもよいのではないか。

(事務局)

具体的な内容を考えているわけではない。他の事業者の提案事例などを検討しながら今後考えていきたいと考えている。

(会長)

ここには構造改革特区と書いてあるが、他にも特区の制度ができていると思う。特区という一般的な表記のほうがいいのではないか。

(事務局)

より一般的な表現では規制緩和という言葉もある。できるだけ具体的に実施することを表記したほうがよいと考え、構造改革特区の提案としたが、再検討する。

(委員)

「挑戦」という言葉を使っている割には国や県への働きかけというのが施策として弱い印象を受ける。

(会 長)

水道事業の性格上、さまざまな規制の中で運営していくという側面が強い。これまでの審議でもあったように、今ある仕組みの中で今後どうしていくかということを考えがちだが、水道事業として最適な環境を考えたいうえで規制そのものを変えていくということなのだろう。確かに「挑戦」という言葉からすれば弱い印象を受けるが、これまでとは発想を変えてという趣旨でこういう内容になっていると思われる。

(委 員)

国や県への働きかけという表現を規制緩和の提言といったような表現に改めてはどうか。要望という言葉も提案や提言といった表現にするとより能動的なイメージになると思う。

(委 員)

前回の審議会において、水道事業以外の収益を確保できないかという意見に対して事務局からは困難であるとの回答だった。「挑戦」というのであれば、水道事業としてできる範囲内で収益の増加を図るべきではないか。そういった取り組みを記載できないか検討して欲しい。

(会 長)

事業者の規模にもよるが、大都市では自らのノウハウを活かして他の事業者に対するコンサルティングなども行っていると聞いたことがある。海外の水道事業に対して援助を行っている事業者もいる。規模の違いもあり、同様の取り組みは難しいとは思いますが、鳴門市でも規模に応じた新しい取り組みを考えていくことも必要である。どのようなことが記載できるか再検討してほしい。

(委 員)

鳴門市単独というだけでなく、周辺の事業者との連携も含めて検討してほしい。

(委 員)

施設の耐震化の目標としてももう少し具体的な設定が必要ではないか。

(会 長)

管路の更新率を1.5%程度にするという目標設定をしているが、現状と比べてわずかに変わらない。優先順位や重要度を考慮した目標設定を付け加えてはどうか。

(委 員)

近隣事業者との広域化という表記があるが、計画期間内では調査、検討にとどまっている。一方で、浄水場の更新は計画期間内で行うことになっている。本来であれば、広域化の検討を行ったうえで施設整備を行うべきものだが、浄水場の更新を急ぐ必要があるのでこういう順序になっているという理解でよいか。

(事務局)

各事業者の事情もあり、現状では浄水場を広域的に整備するという話はない。近い将来での事業統合などの広域化は困難であると考えているが、相互連絡管の整備や業務の共同化といった形での広域化を検討していきたいと考えている。

(会 長)

今後は人口減少による経営の悪化が懸念される。水道事業は人口5万人規模を境に採算性が分かれるという報告を目にした。しかし、全国的には料金体系の違いなどにより広域化が進んでいない。短期的には難しいとは思いますが、鳴門市でも将来的に人口が5万人以下になるとの見通しであり、広域化は長期的には避けられないものであると思うので議論を今から深めていくことが重要である。

(委 員)

「挑戦」という項目が追加されているが、思い切った表現だと感じた。市としてこういった取り組みをするのは悪いことではないし、どんどん挑戦してもらいたい。そのためには職員の意識改革が必要である。ビジョンに記載するだけでなく、本当にやる気をもって全力で取り組んでももらいたい。また、先ほどお客様ニーズという表現について議論があったが、水道事業のスタンスとして民間事業者のように水を商材にして利益を追求していくという考えがあるのか。あるいは行政サービスとして収益と費用を均衡させるべきなのかを明確にする必要がある。もし、民間事業者と同様に今後は利益を追求するというのであれば、お客様ニーズという表現は適切だろう。そうでなければ消費者ニーズといった表現になるだろう。

(会 長)

水道事業は公益事業というのは大前提としてある。低廉で安全な水を供給し続けるという責務がある。そのうえで、利用者ニーズをきちんと受け止めて、民間事業者のような意識をもつように職員の意識改革を行っていく必要がある。

(委 員)

第六次鳴門市総合計画には人口増や企業誘致への取り組みが記載されており、水道事業ビジョンにも人口減だけでなく、人口が増加した場合についても柔軟に対応できるような余地を表現として残しておくべきではないか。

(会 長)

浄水場更新事業の検討会でも人口減だけでなく、状況の変化に柔軟に対応できるようにしておくべきとの意見があった。どのような表現ができるか検討してほしい。ちなみに今回の人口予測はどのようにして行ったのか。

(事務局)

時系列の傾向に基づく予想を独自で行っている。結果は国などが公表している人口予測と大差ない。

(会 長)

全国で策定されている総合戦略においては、人口は減少するものの少しでもその減り幅を緩やかにするといった考え方が盛り込まれている。情報共有と市民理解の促進とあるが、積極的に住民参画の取り組んでいる事例が全国的にはある。当初は住民にとっての水道のイメージは料金が安い方がいいというのとおいしい水がいいという2つしかなかった。それが勉強会などを重ねるうちに経営状況の理解が進んでいったというものである。市民の水道事業への理解を深めることは重要である。どんどん広報活動に挑戦してもらいたい。

(委員)

塩素臭に関する計画期間内の数値目標をカビ臭と同様に記載して欲しい。理想像としては、塩素臭はなくすといっているのに、計画期間内に全く成果がないというのはおかしい。

(事務局)

用語解説にも記載してあるとおり、塩素臭から見たおいしい水達成率とは残留塩素濃度の年間最大値で決まる率であり、年間に一度でも残留塩素濃度が0.8 mg/L以上になると達成率は0%ということになる。従って市内全域で残留塩素濃度を抑えるような施設整備を行わない限り達成率はあがらない。計画期間内に施設整備は順次行っていくが、完了させることは困難であり、目標値を設定していない。カビ臭に関しては浄水場で対策を行えば、一定の成果が市内全域であがるので目標値を記載している。

(会長)

カビ臭については目標があるのに塩素臭にはないというのは違和感がある。これらの達成率や目標値について、もう少し分かりやすくなるような記載を加えることやあるいは別の指標がないか検討してほしい。

(会長)

応急給水体制という表記があるが、これを応急給水・復旧体制に改めてほしい。また、民間活力の活用という意味も含めて、新技術の活用を新技術等の活用に改めてほしい。さらに、今後市民向けに説明をしていくことも考え、水道のフロー図などの図表を付け加えることも検討してほしい。

(委員)

応急給水体制については市民の関心が高い。実際の災害時にはどのような対応ができるのか、もう少し記載を追加できないか。

(会長)

目標設定の中でマニュアル整備や業務継続計画の策定について記載されている。このマニュアルや計画を策定する中でより具体的な内容が定まってくると思われる。加えて、他団体や民間等との連携について記載を追加できないか検討してほしい。

(委員)

既に鳴門市と業者組合の間で協定が結ばれている。

(委員)

職員の高齢化という表記があるが、高齢化というと違ったニュアンスでとらえられる。なにか別の表現がないか検討してほしい。